

# 2014根室地区シニア8人制【かに三昧】サッカーフェスティバル

## 開催要項【変更】

- 開催目的 根室地区のシニア年代の普及と親交を深め、根室地区サッカー界の発展に寄与すると共に、生涯スポーツの振興に資することを目的とする。会場は体にやさしい天然芝、地域の特産物なども堪能し、根室管内に渡る地域振興にも寄与する。
- 期 日 平成26年9月21日(日)
  - 会 場 別海町宮陸上競技場
  - 主 催 根室地区サッカー協会
  - 主 管 根室地区サッカー協会シニア委員会
  - 参加資格 ① 原則1974年(昭和49年4月1日)以前生まれの満40歳以上の選手で、構成されたチーム。  
② 当日①の条件での参加が困難な場合は、1チーム3名まで(原則35歳以上)のエントリーを認める。
  - 参加チーム数 ① 各地域ともオープン参加とする。ただし、会場数に限りがあることから、チーム数多数の場合は試合時間の制限を設ける場合がある。  
② 各地域チームの隔たりのないチームでの実施も考慮する。
  - 競技方法 ① リーグ戦方式とする。
  - 試合時間 ① 40分(20分ハーフ)で実施する。延長戦は行わない。  
② ハーフタイムの休憩時間は原則として5分間とする。
  - 競技規則 ① 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「8人制サッカー競技規則」と「シニア8人制サッカー競技規則」で実施する。  
② 競技フィールド(グラウンド状況により、変更する場合がある)
    - ・ピッチの大きさ:縦60~70m×横40~50m(68m×45mを基準)
    - ・ペナルティーエリアの縦:12m
    - ・ペナルティーマーク:8m(但し、正規ゴールの場合は11mとする。)
    - ・ペナルティーアークの半径:7m
    - ・ゴールエリアの縦:4m
    - ・センターサークルの半径:7m
    - ・コーナーアークの半径:1m
    - ・ゴールの大きさ:原則として少年用ゴールとする。但し会場によっては正規ゴールを使用する場合があります。  
③ ボール  
・5号球
  - 競技者の数 ④ 競技者の数  
・8人制(うち1名をゴールキーパー)とし、5人以下となった場合は協議の上、他からの補充も認める。
  - 各試合毎の登録選手は、競技開始前に登録選手の氏名を主審に提出しておき、その全員が主審の許可を得て交代することができる。試合中は自由な交代を認める。
  - ⑥ その他については、(公財)日本サッカー協会制定 競技規則に準ずる。
  - 参加申込 ① 参加申込書の登録選手数に、制限を設けない。  
② 参加締切日 平成26年9月6日(土) 午後5時必着  
③ 参加申込書の位置(ポジション)については、GK・DF・MF・FWと記入すること。また、必ず背番号順に並べること。  
④ 参加するチームは所定の申込用紙により、必ず送付先へ、Eメールにて送付すること。  
(申し込み先) 〒086-1046 標津郡中標津町東6条北1丁目1番地  
根室地区サッカー協会  
TEL 0153-73-4686 FAX 0153-73-4686  
E-mail nemuro.fa@gray.plala.or.jp
  - 送付書類 参加申込書 1部
  - 参加料 ① 選手の大会参加料分として1,000円×人数分、懇親会分として3,000円×人数分(選手以外可)を合わせて納入すること。  
② 参加料については、大会当日までにチーム毎まとめて納入すること。(根室地区サッカー協会以外のチームは、8月29日までに指定の口座に振込むこと。)  
③ 納入先 大地みらい信用金庫 中標津支店 普通1136633  
口座名 根室地区サッカー協会 会長 五十嵐 勝一
  - ユニフォーム ① (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」を遵守するが、どうしてもそろわない場合はピブスでも可とする。
  - 審判員 ① 参加チームは公認審判員をあて、運営協力をする事とする。
  - 組合せ ① 根室地区サッカー協会で行う。  
期 日 平成26年9月13日(土)
  - 開会式 ① 期 日 平成26年9月21日(日) 午前10時00分より
  - 閉会式 ① 閉会式 平成26年9月21日(日) 試合及び交流戦終了後
  - 懇親会 ① 懇親会 平成26年9月21日(日) 午後14時00分より  
② 懇親会場 別海町役場前 憩の森バーベキューハウス(詳細は会場決定次第、参加チームに周知す)
  - 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。
  - その他 ① 健康状態には特に注意し、事前に医師の診断を受けるなど、試合出場に支障がないことを確認のうえ参加すること。  
② (公財)スポーツ安全協会、その他のスポーツ傷害保険等に加入処置のうえ、参加すること。  
③ 懇親会の会場変更の可能性がある場合については、チーム代表者に連絡する。